

各 位

会社名 デジタル・インフォメーション・テカノロジー株式会社 代表者名 代表取締役社長 市川 憲和 (コード番号:3916 東証第2部) 問合せ先 執行役員経営企画本部長 兼経営企画部長 有地 正光 (TEL 03-6311-6532)

株式分割及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式分割及び定款の一部変更を行うことを決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

株式を分割することにより、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、当社株式の流動性を高めるとともに、投資家層の更なる拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成28年9月30日(金)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の 所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

①株式分割前の発行済株式総数	3, 768, 955株
②今回の分割により増加する株式数	3, 768, 955株
③株式分割後の発行済株式総数	7,537,910株
④株式分割後の発行可能株式総数	12, 400, 000株

※上記①~③の株式数については、平成28年6月30日現在の発行済株式総数により記載しているものであり、今後新株予約権の行使により発行される株式によって株式数が変更される可能性があります。

(3) 分割の日程

①基準日公告日	平成28年9月15日 (木)
②基準日	平成28年9月30日(金)
③効力発生日	平成28年10月1日(土)

3. 定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成28年10月1日(土)をもって、当社定款第5条の発行可能株式総数を変更するものであります。

(2)変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は、変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
(発行可能株式総数)	(発行可能株式総数)
第5条 当会社の発行可能株式総数は、	第5条 当会社の発行可能株式総数は、
<u>620</u> 万株とする	1,240万株とする

(3) 日程

定款変更の効力発生日:平成28年10月1日(土)

4. 新株予約権の行使価格の調整

今回の株式分割に伴い、平成18年11月28日開催の臨時株主総会決議に基づく平成18年12月8日開催の取締役会決議による当社発行の新株予約権の1株あたり行使価額を平成28年10月1日 (土) 以降、以下のとおり調整いたします。

調整前行使価額	調整後行使価額
300円	150円

以上